

公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

平成23年2月17日

支出負担行為担当官

山梨労働局総務部長 野中 一輝

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名

平成23年度地域林業雇用改善促進事業

(2) 事業の趣旨

我が国の国土保全、水資源のかん養や、さらに近年地球温暖化の防止等を担う森林整備をすすめる上で、林業労働力の確保・育成が求められている。ところで、林業労働は、その特性から季節や天候など自然の制約を受けやすいこと、林業事業体の経営基盤が脆弱であること等を背景として、不安定な雇用、他産業に比べ立ち遅れた労働条件や就業環境等の問題を抱えている。このため、林業事業体の雇用管理改善を促進するため、雇用管理改善に関する相談指導、情報提供等の取組みの実施により、求職者の林業への就業意欲の向上と、林業労働者の職場定着を図り、林業労働力の確保に資するものとする。

(3) 事業の内容

次の①から⑥までに掲げる事業を実施することにより、地域の特性に即した雇用管理の改善の促進による林業への就業促進を目的とする。

- ① 相談指導事業
- ② 雇用情報の収集・提供
- ③ 研修事業
- ④ 林業雇用改善コンサルタントによる専門的な相談
- ⑤ 林業雇用改善推進会議の開催
- ⑥ その他林業における雇用管理の改善に資する事業

2 参加資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条 中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連

会社」、「連結会社」の範囲とする。

イ 企画書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。

ロ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（企画書提出時等において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

ニ 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

ホ 企画書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

3 契約候補者の選定方法

「平成23年度 地域林業雇用改善促進事業に係る企画競争募集要領」に基づき、提出された企画書等について評価を行い、契約候補として1者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 平成23年2月17日（木）～平成23年3月3日（木）
- (2) 場 所 〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-11
山梨労働局職業安定部職業対策課 課長補佐 町田
TEL：055-225-2858（代）（内線423）
FAX：055-225-2786

5 企画競争にかかる説明会の開催

本事業及び企画競争に関する説明会を実施する。

- (1) 日 時 平成23年2月25日（金）10時
- (2) 場 所 山梨労働局3階 中会議室

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

- (1) 受付先 4(2)に同じ
- (2) 受付期間
平成23年3月3日（木）10時まで
- (3) 受付方法
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。
- (4) 回 答
平成23年3月3日（木）までに、企画競争参加者に対してFAXにて行う。

7 企画競争の条件を満たす旨の意思表示

この企画競争の条件を満たしている者で、参加の希望を予定する者は、以下により、書類を提出して意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 平成23年3月3日(木曜日) 15時 必着
- (2) 意思表示先 山梨労働局職業安定部職業対策課 課長補佐 町田
- (3) 意思表示方法 直接又は郵送
- (4) 意思表示様式 様式任意(参加資格を満たしていることを明記した誓約書)。
添付資料として、会社(団体)概要(名称、所在地人的体制、
設立状況、事業実績等)を併せて提出すること。

8 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成23年3月4日(金) 10時
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 直接提出(持参)とする。

9 企画提案会の開催

(1) 企画提案会を平成23年3月9日(水)に開催する。開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、有効な企画書等を提出した者に対して平成23年3月8日(火)までに連絡する。

(2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

10 企画書の無効

本公示に示した競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加資格の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 契約保証金
免除

【本件担当、連絡先】

住 所：〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-11

担 当：山梨労働局職業安定部職業対策課 課長補佐 町田

電 話：055-225-2858 (代) (内線423)

FAX：055-225-2786

